

区長	副区長	作成
藤 本	清 原 諸 岡	泰 志

令和 6 年度 藤宮自治区総会・総代会 議事録

日 時 令和 7 年 3 月 9 日 (日)

午前 9 時 00 から午前 10 時 45 分

場 所 〒470-0431 愛知県豊田市西中山町榎前 7 7 - 9

藤宮ファミリーホール 集会室

◇令和 6 年度 総会総代会の実施について

令和 6 年度 藤宮自治区総会総代会は、総会総代会議決対象者には、事前に書面
 表決票にて署名・捺印し、令和 7 年 3 月 8 日 (土) 12 時 00 分までに表決票を提出
 することで、議決権を行使する。総会総代会議決権対象者には 2 月 22 日付で総会要
 項を配付した。新旧五役および議長・議事録署名人にて書面表決票の確認を行い、各
 議案の採決を実施した。

◇総会・総代会の開催及び表決の根拠 (規約抜粋)

第 1 9 条 総会は、区民をもって構成する。ただし、第 2 5 条第 2 項各号に規定する議案
 を除く事項に関しては、原則、別に定める構成員で構成した総代会で開催することができ
 るものとし、開催する場合においては、その他の区民の出席を拒むことはできない。

2 前項で定める総代会においては、総代会の構成員に対し区民の過半数から委任状を
 得たときに開催できるものとする。

第 2 4 条 総会は、区民の半数以上の出席がなければ開会することができない。

2 次条第 2 項各号に規定する議案を除く事項に関しては、世帯数の半数以上の出席があ
 れば開くことができる。また、第 1 9 条ただし書きで定める総代会においては、その構成員
 の半数以上の出席があれば開くことができる。

第 2 5 条 区民は、総会において各々 1 個の表決権を有する。

2 次の各号を除き、区民の表決権は世帯で 1 個とする。

- (1) 規約改正に関する事
- (2) 財産の処分に関する事
- (3) 解散に関する事

第 2 6 条 止むを得ない理由のため総会に出席できない区民は、あらかじめ通知された事項
 について書面をもって表決し、又は他の区民を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の規定の場合における第 2 4 条及び次項の規定の適用については、その区民は出
 席したものとみなす。

3 総会の議事は、この規定に定めるもののほか出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

※上記、藤宮自治区規約の規定により、令和 6 年度は、構成員（組長、副組長、次期副組長、部会長等並びに役員）で構成した「総代会」として開催する。

※事前に案内した書面評決票を基にして、総代会の成立及び議案承認の確認を行うこととする。

自治区総世帯数 891 世帯（戸建て） **委任状提出世帯数 746 世帯**

総会総代会構成員数 107 世帯(名)そのうち、

書面表決票対象者数 75 世帯(名) 総会総代会構成員出席者数 26 世帯(名)

合計 **847** 世帯の委任により「総代会」の開催が成立した。

議事の内容

(1) 『豊田市民の誓い』唱和

(2) 総会成立の確認

(3) 令和 6 年度 お亡くなりになられた（総会要項参照）

15 名の区民の方々へご冥福を祈り黙祷

(4) 自治区長あいさつ……………藤本修身区長

1 期 2 年で引き受けて 2 期目が終わろうとしている。今期の 1 年は集大成と思い、自治区事業の活性化を自身の責務と思いやってきた。細かい問題が多くあり、苦労した。しかし、大きな混乱もなく、皆様のご協力のおかげで業務を果たす事ができた。深くお礼申し上げます。

本自治区は一昨年 70 周年を迎え、歴史を刻んでいる。R7 年度は 1000 世帯 R8 年度は更に増える見込みであるが、高齢化も進んでいく為、今までの自治区情勢での継続は困難であると考え、組織改革が必要と思い R6 年度、組織検討委員会を発足させたところである。

今後更に皆様の協力が必要不可欠となるので協力をお願いする。

本日は R6 年度の取り組みを報告し、区民の理解を深めていく場なので、十分に審議し、承認いただきたい。

(5) 令和 6 年度 新入居者（13 世帯）の紹介……………（総会要項で確認）

(6) 議長選出及び議事録署名者選出

議長（書面表決票で確認）…

上 11 組：桐生 三千代 様

議事録署名者（議長選任）…

こども会代表会長：田中 万紀子 様

サポート委員会委員長：川中 千絵 様

(7) 議案審議 (別紙参照)

(第1号議案) 令和6年度事業報告……………藤本修身区長

質疑応答：質問、意見なし

書面表決結果：賛成75票、出席者の拍手多数により承認

(第2号議案) 令和6年度一般会計報告……………岡庭孝臣一般会計

(第2号議案) 令和6年度特別会計報告……………井川嗣朗特別会計

(第2号議案) 令和6年度会計監査報告……………山下修一会計監査

質疑応答：質問、意見なし

書面表決結果：賛成票75票、出席者の絶対多数の挙手により承認

(第3号議案) 藤宮自治区運営細則の一部改定……………藤本修身区長

質疑応答：質問、意見なし

書面表決結果：賛成票75票、出席者の絶対多数の挙手により承認

質疑応答：質問、意見なし

(第4号議案) 令和6年度事業計画(案)……………藤本修身区長

質疑応答：質問、意見なし

書面表決結果：賛成票75票、出席者の絶対多数の挙手により承認

(第5号議案) 令和6年度一般・特別会計予算(案)……………清原毅彦副区長

質疑応答：質問、意見なし

書面表決結果：賛成票74票、出席者の絶対多数の挙手により承認

補足：藤本修身区長

1.ファミリーホール内費…1F女子トイレ洋式改修工事の見積り完了

⇒約66万円。次年度どうするかは別途今後協議していく。

(第6号議案) 令和7年度委員の承認……………藤本修身区長

質疑応答：質問、意見なし

書面表決結果：賛成票75票、出席者の絶対多数の挙手により承認

補足：

意見・要望への事務局の回答……………藤本修身区長

1. 区の運営について

区費をパフォーマンス高く活用してほしい。

回答：数多くの自治区運営に関わるところにパフォーマンス良く、

区費を回している。

他に意見があればご教示願いたい。

2. 高齢化・少子化を踏まえた運営の見直し、区費の削減をしてほしい。

回答：運営組織見直し検討委員会を発足させて対応に向けた検討している。

区費の削減は実施している。目標達成の段階で更に軽減を検討している。

3. 祭り太鼓クラブの予算は必要なのか。

回答：サマーフェスタを運営する上で太鼓が必要との区民から要望があり自治区として立ち上げた。また、幅広い地区の行事にも積極的に参加しているため、今後も協力したい。

4. 青色防犯パトロール車購入は補助金が出る様になってからの購入でよいのでは？

回答：高齢化に伴い青パト時、視界の広い車が良いと意見あり。

また、運転中の異音、雨漏りもあり、購入可能な5年後までは待てない。

配布物が多い時は配達員が複数回往復している為、負担軽減目的もある。

5年後に補助金対応となるが軽トラのMT車からAT車への変更を考えている。

5. サマーフェスタの防災部へのアルコール提供による不満

回答：防災部もフェスタスタッフであり、防災部だけ制限するのはおかしい。

6. ワンタッチテントの置き場及びデメリットが多い。ネット購入ならかなり安い。

回答：置き場は3つある倉庫を整理すれば十分にある。

鉄製テントは組立方法を知らない人が多い為、組立易さの観点より地域文化部の

要望から購入。当面は鉄製テントとワンタッチテントを併用する。ネット購入は補助金

申請が認められていない為、ネット購入は不可。

7. 集会室のエアコンは修繕すればよく、購入する必要無いのではないか。

回答：機種が古く耐用年数を過ぎており、部品調達も困難。耐用年数10年も超過。

(8) 新役員代表あいさつ……………小川和成新区長

総世帯が1,000世帯の大きな自治区となる中で、地域の代表を務めることになり、未熟な点もあると思うが、役員一同これまで同様に地域の安全、住みやすい地域づくりを念頭に新規役員一同精進していきたい。今後も自治区活動へのご理解ご協力をいただき新年度を迎えたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(9) 委員会・部会等について……………藤本修身区長
部会は今までと同様。

(10) 旧役員代表あいさつ……………藤本修身区長
2期4年務めさせていただいた。今後どの様にしていくべきかを次期区長へバトンタッチ
していきたい。

開かれた自治区行政を目指していくのが目標であったが、事務所へ来られる方が少な
かった。自治区運営への意見を多く出していただきたい。『自治区』の漢字の意味は『自
分で治める区域』という意味。役員、組長、副組長だけで自治区業務をやるのではなく、
一般区民も遠慮なく意見を出していただきたい。私は相談役として残るので意見等ある
場合は遠慮なく言っていただき、また、事務所にもぜひお越しいただきたい。

本当に4年間ありがとうございました。

令和6年度 藤宮自治区総会・総代会が無事終了したことを報告させていただきます。

上記、総会・総代会の記録を記載し、相違ないことを証明する為、ここに署名する。

令和7年3月9日

議長

桐生 三千代



議事録署名者

田中 石紀子



議事録署名者

川中 千絵



令和6年度 総会 総代会の「書面表決票」に寄せられた質問・意見等

1 区の運営について

- ・区費をパフォーマンス高く活用願いたい。

回答 ⇒ 区費の内訳は、区費 1,400 円 + 発展資金 700 円 + 行祭事費 100 円の計 2,200 円を一か月当たりいただいている。

その使い道 区 費 自治区内防犯灯の電気料金、
ファミリーホール（区民会館）維持管理費、
各組への土木助成金、
各部会等の活動費（マルフェスタ、敬老祝賀会、防災訓練等）
藤岡南地区の学校関係、コミュニティ、消防団等助成金
寄付金等 **に使用させていただいている。**

発展資金 自治区公共施設（特に区民会館）の修繕・建替え等の費用

行祭事費 主に和みの家の運営（弥栄神社建物・土地は自治区財産）

このように、パフォーマンス的に活用しているが、それ以上の高パフォーマンスを望まれるのであれば、**どの様に活用してよいのかご教授願いたい。**

（例えば、このように活用しているからこそ、今回の防犯パトロール車も購入できたのではないのでしょうか？）

2 高齢化・少子化を踏まえた運営の見直しを検討されたい。

- ・願わくば、区費の負担軽減を

回答 ⇒ ・高齢化・少子化はどこの自治区も抱える問題であり、当自治区においても令和6年度から「運営組織見直し検討委員会」を発足させ対応に向けた検討に入っている。

- ・区費の軽減については、今まで「組助成金」として1世帯1,000円補助（忘新年会費用）していたのを取りやめ、昨年、100円値下げ（年1,200円減となる）をしたところである。

- ・発展資金の軽減については、当初1,000円徴収していたが、ファミリーホールの土地、建物を取得するため借入していた額を支払い終わったことから、平成22年度より700円に引き下げ軽減している。

- ・また、発展資金（建替え建設・修繕）として1億円を目標額としており、到達段階において軽減させることも考えている。

3 太鼓クラブに予算は必要か？

- ・他のスポーツクラブは補助が無いのに、区で補助する必要はあるか？

回答 ⇒ ・「祭り太鼓クラブ」が発足した経緯をお考えいただきたい。

- ・「サマーフェスタ」を区のメイン行事として行って行くにあたり「盆踊り」を中心としてきた。その中で太鼓の必要性が出てきたことで、区として現在の代表の方に依頼、「祭り太鼓クラブ」として運営をお願いし自治区で育ててきた。
- ・過去に他のクラブ活動（少年野球）に補助していたこともあるが、活動も減少し中止となったため補助を打ち切った経緯あり。
- ・祭り太鼓クラブはサマーフェスタのみではなく、**敬老祝賀会、オータムフェスタ**（神社祭礼）、五葉会の**春や秋のふれあい**等で演奏しており、**自治区行事に貢献**されている。

※ **総会 総代会資料 19 ページ**「祭り太鼓クラブ活動報告」を参照されたい。

毎日曜日、行事のない日は**朝 9 時からファミリーホール**で練習されている。

- ・さらに現在は、自治区だけでなく**小学校の「サークル活動」の指導**や「**二十歳のつどい**」等での演奏に協力いただき、藤岡南地区での活動としても幅広く行っている。**ご理解いただきたい。**

4 防犯パト車購入について

- ・数年経てば補助金がもらえ、もったいない。次回購入する際、年数及び距離が出てないともらえないはず。1 ボックスと今のタイプではあまり積んで行くにも変わらないのでは？ 走行距離も少ない。

回答 ⇒ ・現在の車は、平成 21 年 1 月登録、16 年経過。市補助金を使わず購入。

- ・補助要件は 1 台目購入から 15 年又は 15 万 km を超えた場合とあり、平成 27 年 6 月に軽トラを補助対象として購入。軽トラは約 10 年経過し、次の補助を活用して購入できるのが約 5 年後となる。
- ・青パトの活動では夜間運転が主のため、運転席がやや高めで視界の良いものをとの要望が多数あり。また、運転中のガタガタ音もかなりあるとのこと。クルマが古くなり雨漏りもしていて、雨の時は濡れながら活動している現状がある。
- ・軽トラでは、マニュアル車でなくオートマ車に変更してほしいという要望が多く、5 年後となる購入は軽トラを考えている。
- ・また、組数の増加により、配達員から 1 度で運べる車の要望もあり、荷台のた

ちが低いので、高ければコンテナに入れ積み上げることも可能。

- ・それらの観点より委員会に提案し、承認を得てきたものである。

5 サマーフェスにおいて、

- ・防災部の方が道路上でビールを裏からもらい何杯も飲んでいたのでかかわらず、部長からは「誰も飲んでいない」と回答、腹が立った。何かあった時必要なのに飲酒しているなんて。

回答 ⇒ ・サマーフェスタでは、会場警備として防災部と消防団にお願いしているが、消防団と防災部は、同じような制服を着ているので、回答をされた方が消防団の方ではないかと思われる。

- ・今年度、地域文化部から「アルコール提供」をしたいとのことから委員会にて承認され「スタッフも飲むのは可」とされた。防災部についても一般スタッフとしてお願いしていることから、防災部のみ駄目というのは難しいと思われる。個人の判断に委ねるしかないと思う。
- ・また、警察に「行事開催届」を提出し、事故等を起こさない前提で警備。起きてしまった場合は警察にお願いするとしている。
- ・消防団については当日、飲酒はしておらず別途お礼をしている。

6 ワンタッチテント購入について

- ・置き場がないと思われる。鉄製テントよりデメリットが多く、サマーフェスタ時でも現状1週間前に上部の電気配置を完了するので支障がある。災害時でも長期の場合は不向き。ネットでは3間×5間が1基20万円で購入できる。

回答 ⇒ ・サマーフェスタ担当の地域文化部から「テント設営のわかる方」がいなかったため「設営のし易さ」での提案であり、委員会にて承認を得た。

- ・置き場の確保は3つある倉庫を整理すればできると踏んでいる。
- ・また当分の間、両方使用し判断していくため、すぐに鉄製テントを処分するものでもない。
- ・配線は、準備である程度まで行っているが、テント自体の立上げと配線は当日のため、それほど支障のでもものでもないと思う。
- ・今回、提示する金額はあくまで、令和7年度「補助金予算確保」のための金額。多めに計上しており見積り入札により金額が確定する。
- ・また、補助金を利用するにあたりネット購入は認められていない。活用条件があるので了解いただきたい。

7 集会室エアコン購入について

- ・現状でも良好に運転していると思うが、故障したらまず修理。2台も変える必要はない。安易な購入は必要ないのではないか？

回答 ⇒ ・冷房の効きが悪いということの前々から聞いており、更新も検討する中で今回のサマーフェスタで故障。調査をした結果、室外機の修理が必要ということであった。室外機の放熱板が鉛でできておりほとんどつぶれてしまっていて（いたずらと思われる）効果がなく修理不可能ということである。この状態だといつ運転不能となるか分からないとのことであった。

- ・業務エアコンの法定耐用年数は最長で15年。ファミリーホールの建築年から考えると25年経過。その間、他の付帯設備は修理又は更新で維持管理をしてきたが、集会室はこれまで2年に一回、エアコン清掃メンテナンスのみで、故障もなく運用してきたが、供給部品手配も難しくなることから、令和4年度既に「交換時期」であるといわれていた。
- ・今回の故障状況と使用年数等を考慮し、総合的に判断した結果により、役員会で検討し提案となった。
- ・また、平成12年にファミリーホールを建築後、今後のメンテナンスにかかる「長期修繕計画」について建築会社から提案されているが、この計画に基づき行っているものがほとんどなく、出来るだけ伸ばし伸ばしで修繕提案をし、維持管理行っていることを考えていただき、決して安易に更新するものではないことをご理解願いたい。
- ・テント同様、これも「補助金予算確保」の金額のため、入札にて安くなることも考えられる。

もし安易と思われるなら、役員の引き受け手がなかなか見つからない現状から、次年度役員選考時に「意見をお持ちのご自身」が役員として就任いただき、現状をご理解の上、ご指導願うことを切にお願いする。